

## 第1回精華町町民健康づくり推進協議会 議事録

1. 開会の日時 令和元年11月22日午後1時30分
2. 開会の場所 役場庁舎6階審議会室
3. 出席した委員 三沢 あき子(代理)委員 岸田秀樹委員 内田裕也委員  
長谷川悟委員 岡田敦子委員 野澤知子委員 清水春恵委員  
廣瀬亮二委員 森島秀行委員 田尻儀久委員 東あかね委員  
松浦寛二委員 中村知世委員 矢田佳奈美委員
4. 欠席した委員 田中智美委員 村上栄委員 横山智彦委員
5. 傍聴者 1名
6. 会議次第  
開会  
委員の紹介  
議事 (1)平成30年度健康増進計画進捗状況について  
(2)精華町健康総合拠点施設のあり方検討会議の進捗状況について  
(3)意見交換  
次回会議日程  
閉会

## 7. 内容

開会

挨拶

(岩前部長) 先日のせいか祭り2019では様々な団体の方々にもご協力いただき盛況に開催できたことをお礼申し上げます。

本日の会議では、平成30年度の健康増進計画の進捗状況等についてご報告します。

国も健康寿命の延伸をめざし、インセンティブを持たせ、事業展開を推奨しています。本町では、「せいか365」の名称で健康づくり運動を展開しており、精華町の地域創生戦略の中でも健康づくりを一つの目標に掲げ、その認知度も上がってきています。認知度の目標である50%にむけ更に取り組みを進めたい。「健康ポイント事業」も昨年度は半年間で約1500人の方に健康ポイント

カードをご利用いただきました。地元の商工業者や関係団体の方々にご協力いただき、事業が順調に推移しています。こうした取り組みと並行して、精華町の健康づくり運動は住民主体・住民の皆様との協働実施で展開しているため、育成セミナーを積極的に開催し、新たなプロジェクトの創出と、活動の展開に向け活動しています。職員の人材育成も併せて職員も参加し、取り組んでいます。今後、更に充実した内容で展開したいと考えていますので、ご理解ご協力をいただきたい。

#### 会議の公開

(森田課長) 本会議は、本日追加配布の「精華町町民健康づくり推進協議会公開要領」第2条に基づき、原則公開となります。また、会議録要旨を作成し、個人情報等公開すべきでないと思われる内容を除き、町のホームページ上で公表させていただきますので、ご了承下さい。

#### 資料確認

(事務局) 資料の確認

#### 新委員紹介

(森田課長) 本協議会の委員の任期は2年間で、令和2年9月30日までとなっており、今年度は2年度目ですが、団体の長の交代などにより、今年度新たにご就任いただいた委員の方の紹介をさせていただきます。

まずお一人目は、一般社団法人相楽医師会 副会長の岸田 秀樹(きしだ ひでき)様です。

次に、精華町食生活改善推進員協議会会長の野澤知子(のざわともこ)様。

次に、自治会連合会 幹事の横山智彦(よこやまともひこ)様です。どうぞよろしくお願いいたします。

#### 進行交代

(森田課長) 本協議会については、「精華町 町民健康づくり推進協議会設置規則」第5条第4項で、「会長は、協議会を代表し、会務を総理する」と規定されています。

このあとの議事進行につきましては、東(ひがし)会長に議長をお願いします。

#### 議事

(東会長) 京都府立大学で管理栄養士養成の教諭をしています、東です。今現在研究として、精華町の3歳児とその両親の食生活と尿の調査をしています。尿中の食塩とカリウムの測定をしています。この調査は5年前から京都府内の京丹波町、南丹市、長岡京市、精華町の4つの市町で実施しています。

調査していると、果物をよく食べている人が、ナトリウムとカリウムのバランスが良いことがわかりました。また、減塩に気を付けているという人と、そうでない人の食塩摂取量に差がなかったこと。意識と実際はかい離していることを表しています。また、野菜をとることを推進してきましたが、野菜を多く取る人は食塩も多く

摂取しているということ。今後は果物の摂取を推奨しようと思っています。

この会議では委員の皆様にお話いただく事になっています。15時終了を目途に進めたいのでよろしくお願いいたします。

それでは、まず議事の かつこ1の「平成30年度健康増進計画進捗状況について」、基本目標の進捗状況と、重点課題に対する取り組み状況について、事務局より説明いただきます。

説明

(事務局) 平成30年度健康増進計画進捗状況について事務局より説明

(東会長) 続きまして、「精華町健康総合拠点施設のあり方検討会議の進捗状況について」事務局より説明いただきます。

説明

(事務局) 精華町健康総合拠点施設のあり方検討会議の進捗状況について事務局より説明

意見交換

(東会長) ただ今事務局より、計画の進捗状況と、精華町健康総合拠点施設のあり方検討会議の進捗状況について説明がありました。

意見交換に入ります。それぞれの団体の立場から、報告のあった精華町健康増進計画の進捗状況などについて、ご意見をいただきたいと思います。

(岸田委員) 資料3-2の生活習慣病についてです。女性のがんの集団検診などの託児整備はいいと思います。子宮頸がんの検診が、乳がんは元々2年に1回だったが、子宮頸がんも2年に1回に減ったのが残念。現在は子宮頸がんワクチンの接種率が低い、婦人科の学会やWHOでは、子宮頸がんはパピローマウィルスの感染症でがんになるので、子宮頸がんの撲滅に関しては、ワクチンは必要だという見解を出している。政府としては積極的なワクチン勧奨はしていないが、3年間ほどは7割ぐらいの女性が打っている学年があって、その子たちは今20歳を過ぎてきて、子宮頸がんの一手手前の異形成が7、8割少ないというデータも出てきている。今後は政府も他のワクチンと同様に勧奨するようになるかなとは思いますが、その前に自治体レベルでまず、子宮頸がんの問診票を交付するなどしてもいいかと思う。他、糖尿病の重症化予防のことなど聞きたいことはあるのですが、時間の関係で今回はこの話をしました。

(東会長) 子宮頸がんワクチンについては、私も大きな問題だと考えています。副反応のことが大きく取り上げられ、世界の中で日本だけがワクチンの接種を推奨しないという事態に陥っている。行政としてはどのような対応をされるかは、先生のご意見を基に、説明いただけますか。

(事務局) ワクチンについては今、国に基づいて積極的には勧奨していない状況。接

種したいという方には受けていただける状況にはあります。接種した方が受けていない方に比べて異形成が少ないということも、前に出てくるようになれば、いいのかと考えます。

(岸田委員) 国レベルで動かすのは無理なので、自治体レベル、また府県で、そして国レベルでと広がっていけばと思う。他のワクチンと同様9割ぐらいの女性の方が接種できれば、年間 3,000 人くらい子宮頸がんで亡くなっておられるが、希少がんという、年に 100 人以下の死亡率に下がるのではないかと予想されているところでもあるので、世界的に見れば、悪いわけではないという風に思う。定期予防接種になってすぐになくなってしまったので、残念ですし、できるだけそのように行政でできればと思います。

(東会長) 厚生労働省が積極的でない状況で、自治体で積極的に勧奨しているところはあるのか。

(岸田委員) そういう風にしていこうという自治体があるのは確か。地元の自治体から動かしていかなければ仕方がないのかというところ。

(東会長) 国が方針を出して、府県、そして市町という動きになるのが強いので難しいですが、ぜひこれは解決していかないといけない問題。予防できる病気で亡くなったり、子宮を摘出して子供を産めなくなるなど。非常に大きな問題だと考えています。

(内田委員) 精華町と歯科医師会との関わりで、協力していることは、1歳児、2歳児、3歳児の乳幼児歯科検診と、歯の広場で300人の歯科検診とフッ素塗布をしています。昨年度よりお口の中の重要性を理解いただくために歯の講演会をして、「歯と口と歯から考える健康」というテーマで、今年2回目をしました。検診の重要性や、口のなかの悪くなる原因など、理解をしていただくために活動しています。基本的に歯科は予防、健診、早期発見というのが大切。そうすることによって食事でもでき、健康な生き生きとした生活ができるということ。小学校、中学校、高校というのは検診があるので、だいたい20歳くらいまでは何らかの検診に関われるので、歯には関心をもたれるのですが、働くようになってからは抜け落ちるということがあるので、それに対して何か町でできることとして、歯周病検診をやっている市町があります。はがきが来て、ちょっと行ってみようかという気持ちで来ていただくという風にできればと。今のお口の中の現状を自分できちんと把握できるということになるので、今後そういう方面が重要かと思います。

(東会長) 歯周病検診は年に1回受ければいいのですか。理想は。

(内田委員) 個人によりますが、基本的には半年に1回。歯石がつきやすい方、つきにくい方があって、それが原因で歯茎に炎症が起きる。自分の口の中の状況と弱点を把握して、メンテナンス方法を認識することが大切。

(東会長) この一年間に歯科検診を受けた方手を挙げてください。(半数くらいの方が手を挙げる)私も3か月に一回お掃除に行っています。

(内田委員) 先ほど果物を食べるのが良いという話でした。果物は酸っぱいので、酸蝕症

という問題がある。60歳以上になると誰しも歯がすり減る。歯がすり減ることで一番表面のエナメル質の固いところがすり減って中の象牙質が見えてくることが多い。そういう状態で酸っぱいものをすりこんでいくと、溶けてすり減っていく。果物の食べ方も大切かと思います。歯は車のタイヤと一緒にすり減りますので、あんまり固いものをガリガリ噛んでいると早くすり減るので、できるだけゆっくり噛んで、酸っぱいものを食べた後には、水で流して、歯の表面が出ないようにする配慮も必要。食べ方も気にしていただけたらいいと思います。

(東会長) 食べた後はお茶で歯をすすぐ、はじめてお伺いいたしました。ありがとうございました。では山城南保健所の三沢あき子所長の代理で丹治室長様よろしくをお願いします。

(三沢委員代理) 山城南保健所の丹治と申しますよろしくをお願いします。保健所としては圏域として管内市町村と一緒に健康づくりの取組や、検討の場を持っています。精華町さんは住民参加型、住民主体の健康づくり活動を展開され、管内でも率先していただいている。模範とさせていただいていますし、府内、全国でも色々なメディアへの発信情報など、見習いたいなと思っている。そんな中、高齢者の健康づくり、保健事業と、介護予防を一体的に地域の中でやって行こうという動きが国の中にあり、来年度4月からは各自治体でということになります。精華町のように健康づくりの取組の素地があって、一方介護予防の方も場がたくさんあるので、非常にスムーズに行くのではないかなと関心を寄せているところで、是非とも進んでやっていただければと思います。重点的取組の中で、健診受診率の向上というところで、精華町さんも申込制を送付に変えたりと工夫をいただいている。現在圏域で検討中ですが精華町の方が木津川市の医院でも健診を受けられるように、木津川市の方が精華町の医院でも受けられるように、相楽東部の方は医院が少ないこともあり、個別の医療機関で健診を受けようと思うと機会が少ないので、是非とも圏域で受診の場の拡大を進めたいと、検討を進めているので今後調整をお願いします。

(東会長) 健診のことでお伺いします。基本目標3のメタボリック症候群であるものの割合の積極的支援が2.5%とか動機づけ、この数字は、積極的支援の人が2.5%しかいなかったんですか。

数値がすごく少ないですが。特定保健指導実施率修了者割合が23.2%。メタボリックシンドロームであるものの割合、積極的支援が、平成30年に2.2%というのはどういう数字なのか。受診者の中で2.2%しかいないのですか。

(事務局) 母数が全体の受診者からの指導を行うべき数。100人受診したら2人ということ。

(東会長) これを(目標の)25%減にしようと思うと、2.2%を1/4に減らすことが目標ということですね。そんなにメタボの人が少ないんですか。

(事務局) 健診を受けている受診者が母数。

(長谷川委員) 精華町社会福祉協議会の会長をしております長谷川です。よろしくお願

します。2点ほど聞きたいことと、社協としての意見です。社協としては高齢者サロンを二十数か所支援しています。自治会も42自治会があり、365のプロジェクトは社協とも協働、コラボでしたらどうかと思います。365のイベント色々あるが、地域に特化して裾野を広げていかれたらどうかということを提案したいと思います。もう一点は私事ですが、健康診断を受けて結果相談会に毎回行っているんですが、口頭で聞くので時間がたつと(記憶が)薄れてきて、次年度になると同じことを聞かれたり、言われたり相談したりするので、何かメモ書きとか6ヶ月に一度電話相談とかのシステムはできないのかということを提案したいと思います。

健診後結果を保健師さんから聞きますが忘れてしまうので同じことを一年後になるので、個人的な指導とかはしてくれないか。

(事務局) 先ほど東先生からも動機づけと積極的支援の人数をパーセンテージはどうかと聞いていただいたが、全ての方に結果説明会でお会いして、その後の状況を伺えたらいいんですが、動機づけや積極的支援の対象にならなかった方は一年後にお会いしましょうという形で、その時に必要な書類をお渡しして終わっています。動機づけや積極的支援の方は、国の指導に基づいて半年後であるとか、各種教室等を案内させていただき、半年間長期間に渡る生活改善のプログラムに参加していただいたり、また結果説明会の後しばらくしてから手紙や電話でフォローするという形で必要な方だけの支援というのが現状です。

(東会長) その対象者でないからそれがないという。重点的にしないといけない方が2%しかいないんです。その実施率、最後までやった人の割合が23.2%となっていますので、電話や色々しても最後までフォローできる人が4人に1人しかいないというちょっと悲しい現状です。これから自分の力で頑張ってください。では食生活改善推進委員会の野澤知子さんよろしくお願いします。

(野澤委員) あすなろ会でクッキングなどを担当しています。健康推進課の方々のデータの機密さですとか、こういうことをされているんだなと知らない方で、ご存知ですかというアンケートでも、知らない方が多いというのは自分も含めてそうだなあとということでただただすごい資料ですごいなあという風に思っています。あすなろ会は今年初めて妊婦クッキングとか親子の料理教室とか、おやじ(料理教室)はありますが、その都度アンケートを取って、食育とは？などを聞いたりしている。結構みんなこんな薄味だったのかと驚かれることがある。教室は華創に載せて募集してもらうが、なかなか人が集まらない。データというか情報が多すぎて、気にかけれないということで、これから進めてゆく中で、いかに参加していただくかが課題だと思っている。せいか祭りは暖かい日だったので、いつもよりは薄味にしました。「本当に薄いね」と言われました。薄味でということを知ってもらえるよい機会だったなと思います。

(東会長) 「薄いなあ」という反応のそれは、何パーセントのものだったのか

(野澤委員) いつもはカロリー計算しているんですけども、いつもよりは薄くしました。

(東会長) では栄養士研究会の清水さんよろしくお願いします。

(清水委員) 相楽栄養士研究会の、清水と申します。私どもは地域で栄養士の活動をする者が定期的集まって勉強会をしています。離乳食の支援ガイドが改訂になったので、勉強会をするなど、定期的集まりをもちながら連携して活動をしているところです。木津川市の地域ケア会議へ食も大事だということで栄養士の参画を要請され、定期的に参加をしています。また、相楽栄養士研究会は、訪問栄養指導の受託もしています。これは医師やケアマネさんから、食べにくくなった方への食事の指導を依頼され、お宅まで伺うものです。精華町内のいくつかの地域サロンにボランティアとして参加しているところもあります。先日私も小地域福祉委員会に参加し、精華町内にたくさんのサロンがあることを知り、改めてびっくりしています。一方健康 365 プロジェクトではどちらかというと運動に力を入れておられるように見受けられます。食生活に関しても情報の整理の機会を提供する意味でも健康事業と地域福祉の協働という意味でも、栄養士が関わって定期的にお話ししていけるような機会が持てないかなと思っています。私自身が他の市の社会福祉協議会の依頼で介護予防や閉じこもり予防の話をさせてもらっておりますが、通うと本当にみなさんお元気になられます。食べ物の話をすると盛り上がりやすし、身近なところに相談できるようにしていただければかなと思っています。それと、こちらは保護者の立場で気づいたことですが、食教育というところで教育機関での取り組みに進言したいことがございます。精華町立中学校の昼食時間が15分と短いことです。給食の実施を進めることはもちろん、実施前の生徒に公に15分しか設定されていないので、早食いを進めるような環境になっています。学校教育の現場と行政の立場が連携し健康増進は町全体で多世代へ取り組んでいくということを発信するという意味からも、ぜひ行政の立場からも改善をお願いできないかなと思います。

(東会長) 15分はどう考えても早いですね。ここには学校関係の方がいらっしゃらないですね。学校関係の方とも連携していただけたらいいと思います。

(事務局) 教育委員会の職員がいないのでここでの返答はできないですが、教育委員会にこういったご意見をいただいていることをお伝えさせていただきたいと思っています。ご理解いただきますようお願いいたします。

(東会長) 商工会の会長田尻様よろしくお願いします。

(田尻委員) 商工会の会長の田尻でございます。本当にたくさんの事業をされているんだなということを実感したところです。今ご存知のように少子高齢化が進んでいます。今後の未来に対して大きな影響を与えていくことですので、国は健康増進法という法律を作って、しっかりと体の管理、ケアをしなさいということを謳っています。その結果日本は世界トップレベルの平均寿命を獲得しました。しかし例えばひきこもりや精神疾患が増えている社会になりつつもあるというのが現状。これが近未来に対して経済に与える影響は大きい。メンタルヘルスをしっかり扱っていただかないと社会が崩壊してしまつては非常に大きな

影響を与えてしまうので、経済以上にその部分を重視していただいて、平均寿命も頑張っているのわかっていますし、人生100年という風になってくるもの事実でしょう。そうなったときに社会がしっかり土を持つためには、メンタルヘルス、そういった専門家を養成していく必要があるのではないかと考えています。これは国も地域も企業も学校も、そういったところを扱っていただいて、学校もいじめとかありますし不登校も出てきます。そういったところに対応できるような人達を養成していただけたらありがたいと思っています。

(東会長) 基本目標4で、笑顔でいきいき過ごしましょう！とか、休養・こころの健康づくりというところがあるんですけども、主に育児支援が中心になっておりますが、田尻さんは働く人々のメンタルヘルスの問題を実感されているからのご発言ですか。

(田尻委員) 今、企業もこういうことを扱いました。京都府もそうでしょうし、地域の行政機関も企業もその責任が大きくなりました。パワハラをはじめセクハラいろんなハラスメントが発生しています。そういったところを含めてメンタルヘルスをしっかり扱っていかないと、体が健康でも精神が病んでは何もならない。皆さん笑顔で人生を歩んでいただくためにも、近くにそういう機関があるいつでもだれでも受診することができるという。カウンセリングというのは病んでる方マイナスの方をゼロにもっていくこれがカウンセリングです。それ以上に持っていくときはコーチング。まずはカウンセリング、そういった人達を養成していく必要があるんじゃないかと思う。

(東会長) このことに関して保健所さんは何かご意見はございますか。

(三沢委員代理) 各年代で、乳幼児期、お母さん、働く世代から高齢者もメンタルヘルスが問題になっていますので、あらゆる世代にそういったことを早く探知して支えられるような機関もそうですけれども、地域も支える立場になるという風になっていけばいいかなと思う。

(東会長) 矢田さんお願いします。

(矢田委員) 光台九丁目で育児サークルの代表をしています矢田です。昨年度サークルで健康推進課の食育に関するミニ講座を(サークルに)呼ばせていただいて、他のサークルの方たちも入ってクイズ形式でやったり楽しかったが今年度はなかったもので、こういう計画があればまた呼ばせていただきたいなと思いました。今年は自分たちで1月に親子クッキングで、大根餅を作るというのを計画していて、親子で食育に関して理解を深めていこうと頑張っているところです。

(東会長) 人に頼らずに自分たちでやるというのもいいかと思います。では中村様お願いします。

(中村委員) 祝園で3人の子育てをしている中村と申します。産後ケア事業について、妊娠期から産後2, 3か月まではすごく手厚くしていただいた。しかしその後は自ら出向いて行って他の方と出会ってストレス発散するし、子育ての相談もするしということをしなないと。行政の方からどうですかという声掛けもなかったら、出か



けていけないお母さんはどうしても孤立していくことになります。私の住んでいる地域は子供がほとんどいないので、お母さん自身も、サークルにも入らない、仕事もしていないとなると孤立してきますので、家族のことで悩んでいた、夫が育児を手伝ってくれないといった悩みなんかをどこにも言えなくてそういう方とかは行政の方ではどういう風に考えているのか。

(事務局) 子育て支援センターとの連携もしていて、そこでもたくさん事業をしているが、そこに出てこない人。人と対面するのが苦手という人もいるので、育児の方が気になる場合はこちらからも入るようにしています。1対1の関わりだけでは限度があるので、健康推進課の保健師や助産師から関係を深めていって、子育て支援センターの職員につなぐ、またそこから輪が広がって地域のお母さんと交流できるようにというように。地域で仲間がいるというのは、安心感、安定感が得られて子育てにもプラスになると思うので、スモールステップですけど少しずつ取り組んでいければいいかなと思っている。

(東会長) では松浦さんお願いします。

(松浦委員) 町民の松浦と申します。よろしく申し上げます。私は介護サポーターのすてき65メイトの一員で体操を通じて元気づくり、仲間づくり、地域づくりにつながる活動をさせていただいている。活動内容の写真が資料の中に載っています。資料4-3-2の P8の中健康づくり・介護予防サポーター養成講座の中で体操をやっているのが私で、すてき65メイトが体操をするときに着る白いシャツをいただいているものを着て体操しています。また資料4-3-1の P6の元気づくり音楽会ではイチゴの帽子を被ってイチゴ体操をやっています。また P3のいきいき健康ウォークこの中にあります。精華町で色々活動されている中に私も参加して、元気をいただいています。すてき65メイトは78名卒業してそれぞれ活動していて、42地区ある中で27カ所立ち上がっています。27カ所で500名近くの人が健康づくりに参加されています。活動が始まって5年目になって、参加されている方がどのようなことを要求しているかについてアンケート調査をやりました。最初は元気をもらいに行きたいとか健康になりたいという答えが返ってくるのかなと期待していた。体操を始めてどんなことを感じましたかという質問に対して、一番多かったのはみんなと交流できるのが楽しい。500名近くの中で300名程のアンケート結果、交流が楽しい、友達の輪が広がった、生活が充実していると感じる、居場所が立ち上がって、居場所に行くのが待ち遠しい、体調が良くなった、体力がついた、ストレスが少なくなったという意見が大半を占めた。イチゴ体操はビデオを見ながらするが、体操が軽くて充実しないという意見もありました。逆に高齢の方だったが、体操がきつくてついていけないという意見もある。大半は、笑顔が増えたとか、もっと回数を増やしてほしいという意見をいただいています。健康ポイント付与について、体操の居場所に参加された方にポイントが付与されるようになれば、我々指導しているときにも、いいことがあるという PR にもなる。機械が少ないので、難しいですが、参加した時に、

何かで記して後で、役場などで機械を通すようなシステムなど。ポイントもらえて健康になるし、楽しいよという指導ができると思う。ご検討いただきたい。

(東会長) では岡田さんお願いいたします。

(岡田委員) 民生委員の岡田です。よろしくお願いします。健康増進計画をまとめるというのは素晴らしいことだなと思う。毎年比較していくことも大事なことだと思う。母子包括支援センターのことについて質問ですが、今マスコミなどで子供の虐待での死亡のことなど載っていますが、子どもの健診が未受診の場合が結構あるかと思う。精華町の健診の受診率はどうなのか。また未受診の場合どのように対処しているのかを聞きたい。高齢者の場合は地域包括ケアシステムということでケアのいる高齢者を見守るということになっているが、母子包括支援という言葉が使われているが、これは新しい理念になっているのか、お聞きしたい。資料の3-2で基本目標の3のところです。生活習慣病に関係するところで、取組2のところ、子どもの生活習慣の課題や方策について、小中学校と協議の場を持つ。というのがバツになっています。これはそんなに難しいことではないのではないかと思います。学校に声掛けをすれば実現することだと思う。

(事務局) 乳幼児健診の受診率ですが、全体の90%以上のお子様に受診いただいている。未受診の方に関しては2回必ず勧奨し、それでも来られない場合は手紙、電話等でもう一度勧奨する。保育所に通所している場合は、保健師が巡回して様子を聞いている。また2年前から必ず子どもを現認し居住実態を把握することが国から降りているので、子育て支援課と連携して全員の現認確認をしています。

(岡田委員) ということは、確実に把握できているということか。

(事務局) そうです。2点目の母子包括の理念について、母子保健法の中で設置するように規定がある。妊娠期から子育て期までを切れ目なく支援するように、子育て支援サービスと母子保健サービスを一体的に提供できるようなきめ細やかな相談体制を行うというのが母子健康包括支援センターになっています。

小中学校との協議の場について、養護教諭の方と歯の健康状態や、体力測定の状態などを計画策定時には協議しているが、その年度だけになってしまっている。計画策定時だけではなく取り組むように、改めて今回起こしている項目でもある。平成30年度は取り組むことができなかったが、継続して協議できるようにしたい。

(東会長) 森島さんお願いします。

(森島委員) 人に頼らず、自分で健康を保とうと考えている。今年には食べることができなくなって、やせたということがあった。自分の足で歩いて健康に玉ねぎがいいということで玉ねぎも食べています。自分では一日で5千歩、歩いています。

この年で子供と触れ合うことも元気の素です。

(廣瀬副会長) 自分のために毎朝一時間ごみを拾って歩いて17年になりますが、ごみは少なくなりました。精華台の通りを歩いています。ごみの無い街には犯罪もな

いということで、ごみの少ない街であってほしいなと思います。

(東会長)       ありがとうございました。みなさんから色々な意見をいただきまして、時間を大幅に過ぎてしまいましたが、これで事務局の方にお返ししたいと思います。  
どうもありがとうございました。

※     次回の日程について、令和2年2月19日(水曜日)午後1時30分からの予定。

8. 閉会